

## 「2700系新型特急列車」運行中！

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線において、昨年9月から、高松・高知～中村・宿毛間をJR四国の新型特急車両が運行していますのでお知らせします。

各座席にAC電源コンセントを設置しているほか、モバイル用ノートパソコンに対応するため、テーブルも大型化しています。車内では「JR四国無料公衆無線LANサービス」によるWi-Fiもご利用いただけます。また、客室内には車いすスペースがあり、列車に設置されている車いす対応多機能トイレには、おむつ交換台とベビーキープも備えています。

今まで以上に快適な車内となっていますので、ご旅行の際などにぜひご利用ください。



すべての座席にAC電源コンセントを完備

### ●運行便（毎日運行）

【上り】	あしずり6号	中村11:11 発 →	窪川11:57 発 →	高知13:02 着		
	しまんと10号	宿毛19:16 発 →	中村19:34 発 →	窪川20:12 発 →	高知21:20 発 →	高松23:26 着
【下り】	しまんと1号	高松 6:04 発 →	高知 8:20 発 →	窪川 9:27 発 →	中村 10:04 着	
	あしずり9号	高知 16:49 発 →	窪川18:06 発 →	中村18:47 発 →	宿毛 19:04 着	

〔お問い合わせ先〕土佐くろしお鉄道株式会社 総務課 ☎0880 (35) 5240 (平日9時～17時)

## 2020年農林業センサス経営体調査を実施します

2020年農林業センサスが2月1日を基準日として実施されます。この調査は5年ごとに行われ、個人で農林業を営む農家や林家、農事組合などの会社経営を行っている経営体が対象になります。

調査は、調査員がお宅に訪問し、聞き取り調査後一部の方には調査票を配布しますので、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。



〔お問い合わせ先〕  
企画課 ☎22-3124

## 令和元年度 入札結果 (令和元年12月実施分)

工事名等	工事場所等	落札業者名	契約金額(円)	工期
令和元年度 増補 第3号 仁井田簡易水道 配管橋梁添架工事	七里	(有)岩本商店	12,265,000	12/24～2/29
令和元年度 防安全 第1-017-1号 町道窪川若井線 舗装工事	東町	大旺新洋(株)高知土木本店	8,690,000	12/24～3/27
令和元年度 防安全 第1-015-1号 町道山手線 舗装工事	北琴平町	大旺新洋(株)高知土木本店	8,910,000	12/24～3/27
令和元年度 防安全 第1-003-2号 町道神ノ川線 舗装工事	中神ノ川	大旺新洋(株)高知土木本店	2,530,000	12/24～3/27
令和元年度 道路安全 第2号 町道四手ノ川宮ノ谷線他2路線 舗装補修工事	希ノ川他	(有)竹村総合建設	2,640,000	12/24～2/14
令和元年度 防安全 第1-014-2号 町道広瀬線 舗装工事	広瀬	(有)竹村総合建設	8,690,000	12/24～3/25
令和元年度 単独農災 第69-102-3号 笠ノ川池漏水対策電気探査委託業務	若井	構管技術コンサルタント(株)	5,335,000	12/24～3/27
令和元年度 社総金第1-11-1号 町道轟崎葛籠川線道路改良工事	大正	(有)郷田組	32,780,000	12/26～3/31
令和元年度 防安全 第1-001-1号 町道大奈路中津川線道路改良工事(木屋ヶ内工区)	木屋ヶ内	(株)井原組	42,966,000	12/26～3/25
令和元年度 元災 第96号 町道打井川家地川線 道路災害復旧工事	上宮	(有)大和建設	12,716,000	12/26～3/31
令和元年度 元災 第166号 町道轟崎葛籠川線 道路災害復旧工事	大正	(有)郷田組	12,089,000	12/26～3/31
令和元年度 元災 第412-2号 木屋ヶ内 田 災害復旧工事	木屋ヶ内	(株)井原組	2,915,000	12/26～3/31
令和元年度(30線)防安全 第5-004-5号 山崎橋 橋梁修繕設計委託業務	六反地	(有)高南技術コンサルタント	2,530,000	12/26～3/27
令和元年度 都市防 第1号 香月が丘防炎備蓄倉庫整備工事	香月が丘	(株)生田組	15,764,100	12/26～3/25

※この入札結果は、予定価格250万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。契約金額は、消費税込みの金額。

〔お問い合わせ先〕総務課 ☎22-3111

## ごみの不法投棄について

### 不法投棄は犯罪です!!

町内でも農道や山林の道路脇など、人目に付かない場所へのごみの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は景観を損ねるだけでなく、水質や土壌の汚染など、生活環境に多大な被害を及ぼします。

また、不法投棄は「廃棄物の処理および清掃に関する法律」違反となり、**違反者には5年以下の懲役、もしくは1,000万円（法人は3億円）以下の罰金、場合によっては両方が科せられます。**

**昨年、四万十町内でも家庭ごみの不法投棄で警察による検挙が行われており、罰金刑などが科せられています。**



町では巡回・監視パトロールなどで防止に努めていますが、「きれいなまち」「住みやすいまち」を目指し、**不法投棄は「しない」「させない」**をモットーに町民全員で不法投棄の防止に取り組みましょう。

### 不法投棄を発見したら!!

①発見日時 ②発見場所 ③不法投棄者の特徴 ④車種・車両ナンバー ⑤投棄物の内容などをわかる範囲でご確認いただき、環境水道課または警察へ連絡してください。

※危険ですから、不法投棄者に対して一人で近づいたり注意をしたりしないでください。



### 不法投棄を誘発しない環境に努めましょう!!

不法投棄した者が判明しない場合は、個人財産（土地）に対して自治体が経費（税金）を投じることは出来ませんので、**土地所有者（管理者）がその撤去費用などを負担しなければなりません。**

所有地の様子を定期的に確認し、**草刈りやごみ拾い**をするなど、不法投棄の未然防止のために、自分の土地の適切な維持管理を行いましょう。

〔お問い合わせ先〕窪川警察署 ☎22-0110 (不法投棄を警察に通報する場合)  
環境水道課 ☎22-3119 大正 町民生活課 ☎27-0112 十和 町民生活課 ☎28-5112

### 12月 学校給食食材の放射能測定

	検査期間	セシウム134	セシウム137	ヨウ素131
大正学校給食センター	12/2～6	不検出	不検出	不検出
十和学校給食センター	12/2～6	不検出	不検出	不検出
窪川学校給食センター	12/2～6	不検出	不検出	不検出

実施日：令和元年12月23日  
検査機関：株式会社 日本食品エコロジー研究所  
食品分析センター

※不検出とは測定下限値未満(<1.0Bq/kg)であることを示しています。検査に使用する食材は、約1週間分の原材料(調味料を除く)です。一定量を混合試料にして検査します。